

松阪市議会
議長 大平 勇 様

平成 27 年 11 月 17 日

楠谷 さゆり

視 察 報 告 書

今般、下記のとおり視察を実施いたしましたので、その内容等を報告します。

記

1. 視察の日程 平成 27 年 11 月 13 日（金）午前 10 : 00～12 : 00
2. 参加者 楠谷 さゆり
3. 視察先 明和町立みょうじょうこども園
明和町大字明星 1060 番地
4. 視察項目 公立では三重県内 2 番目に開設された「認定こども園」について
 - (1) 開園の経緯について
 - (2) 施設内の環境について
 - (3) こども園の今後の見通しについて



1. みょうじょうこども園開設の経緯

明和町には公立の5つの幼稚園、3つの保育所、1つの私立保育所があったが、公立の暁幼稚園が老朽化し休園となった。これをきっかけに、今後の幼稚園・保育所をどうしていくかの検討委員会が立ちあげられた。その結果、暁幼稚園を曙幼稚園と統合し、「こども園」として再配置することとなった。場所の選定は、両幼稚園のほぼ中間地点であり、津波の心配のない丘陵地である当地が、地元自治会の理解も得て選定された。

2. 施設内の環境について

園の全体像は、運動場を囲むように年齢別の部屋、ランチルーム、厨房、遊戯室、午睡室、事務所、そして子育て支援センター（園児以外の子どもたちとその保護者のために併設されている）があり、園児の安全が守られている。丘陵地にあることと相まって全ての部屋が明るい。さらに、丸いカーブを描く廊下は見た目にも優しく、トンネル状の「遊び」が随所に作られているなど設計デザインには目を見張るものがある。

また、施設の屋根には太陽光発電設備、施設全体に三重県産の木材を使用するなど、環境保全や地産地消の取り組みも解りやすい形で行われている。



3. こども園の今後の見通しについて

みょうじょうこども園が、親の就労の有無に関係なく在園を継続できることや、新しい施設であることから、人気は高いと判断されている。今年定員150名に対して最終園児数は170名を超える予定である。また、10月末の来年度申し込みは現在210名を超えている。職員の意欲や使命感も高く、ソフト面でも今後更に保育と児童教育を兼ね備えた良い施設となっていけると思われる。

当施設以外での明和町のこども園の可能性としては、沿岸部の幼稚園や保育所は園児数が減少しており、またこれらの施設のある場所は浸水区域であるため、統合や新設が持ち上がった折には、沿岸部は避けて山側に建設の可能性が高いものと思われる。

4. 質疑応答

Q: 明和町には、待機児童の問題はあるのか。こども園はその解消に有効であるのか。

A: 10月末までに受け付けた児童については、待機児童を出さないように割り振りを行う。それ以降は、特に0~2歳児については、施設は十分であるが、保育士確保の問題により100%対応できるとは言えない。

Q: 幼稚園教諭と保育士の確保は十分できているか。また、常勤・非常勤の数は？

A: 正規職員は、全ての職員が両方の有資格者である。その他の嘱託、短時間保育士の中には、どちらか一方の資格者もいるため、猶予期間の5年のうちに両方の資格を取れるようにしていきたい。嘱託職員（フルタイムの資格を持った臨時の保育士・教諭）以外は応募が十分あるが、嘱託のみ応募が不足しており、この確保ができていないことが待機児童の問題に繋がっている。人数は、正規13名、嘱託17名、短時間（支援センター含む）10名、補助員6名、調理員は正規と臨時合わせて3名。

Q: こども園には、地域における子育て支援という役割もあるが、みょうじょうこども園ではどんな取り組みをしているのか。

A: 子育て支援センター（名称 こあら）を併設し、未就学児やその保護者の交流・情報交換の場の提供、育児の相談にも応じている。



Q: 障害のある子どもの受け入れはしているのか。

A: 受け入れている。現在、重度の障害1名、足だけの障害1名、知的障害1名、他動性障害1名などで、循環保健師がケアをしており、近隣施設である「なでしこ園」との連携も図っている。

Q: 利用時間が長い子どもより、短時間の子どもの料金が高くなる不公平が、2種類の料金体系により生じていることが大阪、名古屋などで問題になっている。明和町ではどのように対処しているのか。

A: 明和町の幼稚園、及びこども園の幼稚園部（1号認定）では利用者負担が11,000円（給食費込み）であり、3歳以上の保育標準時間の保育料（2号認定）が同額の11,000

円であるのは、保護者の所得が 25,000 円以上 48,600 円未満。ほとんどの保護者の収入は、73,000 円以上から 169,000 円未満の中に収まっており、その保育料は 19,000 円以上から 27,000 円未満の間であり、現在のところ問題にはなっていない。2 年後には幼稚園部も所得に合わせた段階的な料金システムにする予定である。

5. 所感

新しい施設であるため、どうしても施設のハード面にばかり目がいってしまう。床暖房、県産木材 95%使用の木造平屋建て、太陽光発電設備、ランチルームなど、公立の幼稚園、保育所からは想像以上に良い施設であった。これは明和町の財政状況、また利用できる補助金等の違いから松阪市と安易に比較はできないが、少子高齢化社会への対応としては重要な観点であると思われる。

制度的な面では、保護者が働いている、いないにかかわらず、0~3 歳未満は保育、3~5 歳は幼児教育と、一体的に考えれば当然といえば当然なシステムが自然に働いているように感じた。夏休みや行事の際には、保育部と幼稚園部の利用時間の差がやや複雑ではある。柔軟な対応が求められる。

なお、現在はこども園のシステムが始まったばかりであるため、管理職として園長にプラスして副園長も置いているということである。事務的な書類の処理が煩雑であろうと推測される。それに時間と労力を掛け過ぎなくてよいよう、行政側の配慮を求めたいところである。

松阪市では、現在のところ認定こども園を設立する予定は無く、幼稚園と保育所の申請窓口の一本化から始めていく、ということである。幼保一体化で煩雑になる事務的な問題をクリアできるなら、保護者の就労などに関わる不安要素を解決できる糸口となれるよう、認定こども園設立を検討してみるもの良いかと思われる。一体化せずとも幼保の補完体制で十分なのか、今後の大きな課題の一つになるだろう。

以上